

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 北陸財務局長

【提出日】 2020年8月7日

【四半期会計期間】 第96期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

【会社名】 ニッコー株式会社

【英訳名】 N I K K O C O M P A N Y

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 三谷 明子

【本店の所在の場所】 石川県白山市相木町383番地

【電話番号】 0 7 6 2 7 6 2 1 2 1 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役サービス本部長 布川 一哉

【最寄りの連絡場所】 石川県白山市相木町383番地

【電話番号】 0 7 6 2 7 6 2 1 2 1 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役サービス本部長 布川 一哉

【縦覧に供する場所】 株式会社名古屋証券取引所
(愛知県名古屋市中区栄3丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第95期 第1四半期 連結累計期間	第96期 第1四半期 連結累計期間	第95期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (百万円)	2,878	2,514	13,422
経常利益または経常損失() (百万円)	99	230	141
親会社株主に帰属する当期純利益 または親会社株主に帰属する 四半期純損失() (百万円)	105	235	121
四半期包括利益または包括利益 (百万円)	99	233	135
純資産額 (百万円)	1,179	1,180	1,413
総資産額 (百万円)	9,389	8,919	9,254
1株当たり当期純利益または 1株当たり四半期純損失() (円)	4.51	10.12	5.22
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	12.6	13.2	15.3

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移は記載していません。
2. 売上高には、消費税等は含まれていません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益は、第95期第1四半期連結累計期間および第96期第1四半期連結累計期間については1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。また、第95期については潜在株式が存在しないため記載していません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

当社グループは、2006年10月期以降、売上高の減少傾向および営業損失を計上する状況が続きましたが、2017年3月期以降4期連続で営業黒字および営業キャッシュ・フローの黒字を確保しました。しかしながら、当第1四半期連結累計期間においては営業損失を計上することとなり、また、新型コロナウイルス感染拡大による事業活動への影響は不透明であることから、継続的に営業キャッシュ・フローを確保する体質への転換にはいましばらくの時間を要することが見込まれるため、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しています。

当社グループでは、第4「経理の状況」1「四半期連結財務諸表」「注記事項」(継続企業の前提に関する事項)に記載の各施策によって当該状況を解消し、収益力の向上および財務体質の強化を図ります。しかしながら、当該施策は実施途上にあり、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、当社グループの四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成し、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期連結財務諸表に反映していません。

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものです。

2 【経営者による財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当連結会計年度は2020年3月期を初年度とする3ヶ年中期経営計画の2ヶ年目です。

当第1四半期連結累計期間の売上高は、新型コロナウイルス感染拡大により受注活動が低迷したことで、特に機能性セラミック商品事業および陶磁器事業は大きくその影響を受けました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は、25億14百万円(前年同四半期比12.7%減)、営業損失は、2億38百万円(前年同四半期は98百万円の損失)、経常損失は、2億30百万円(前年同四半期は99百万円の損失)、親会社株主に帰属する四半期純損失は、2億35百万円(前年同四半期は1億5百万円の損失)となりました。

セグメント別の業績概要は次のとおりです。

〔住設環境機器事業〕

売上高は、18億74百万円(前年同四半期比1.9%減)となりました。

小型浄化槽は、戸建住宅の着工棟数の減少に加え、新型コロナウイルス感染拡大による工事遅延の影響で、前年同四半期比5.7%減となりました。

大型・中型浄化槽は、新型コロナウイルス感染拡大の影響で工事の完成が遅延したことにより、前年同四半期比24.6%減となりました。

バンクチュール®(システムバスルーム)は、非住宅部門が大きく伸長し、前年同四半期比17.5%増となりました。商談獲得においては、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、対面での接客対応が制限され苦戦を強いられました。

メンテナンスサービスは、大型改修工事の受注を獲得したことにより、前年同四半期比8.0%増となりました。

損益面では、第1四半期の後半より受注は徐々に回復傾向となったものの、1百万円のセグメント損失(前年同四半期は33百万円の利益)となりました。

〔機能性セラミック商品事業〕

売上高は、4億7百万円(前年同四半期比31.0%減)となりました。

2020年2月以降の新型コロナウイルス感染拡大の影響により取引先における工場稼働率の低下状況が継続し、関連製品の受注が急速に減少するとともに後ろ倒しの納期調整が入ったこと、また、前連結会計年度で好調に推移した車載用途製品における取引先の在庫調整が主な減収要因となりました。

製品群別では、セラフィーク®(積層基板)は前年同四半期比31.3%減、アルミナ基板は前年同四半期比29.5%減、プリンター基板は前年同四半期比9.7%減、シャイングレース®(グレース基板)は前年同四半期比34.7%減となりました。

損益面では、人件費および修繕費などの削減を図ったものの減収を補うには至らず、12百万円のセグメント損失(前年同四半期は63百万円の利益)となりました。

一方で、新商品および製品の高性能化が求められる事業環境に対応していくため、引き続き各種セラミック関連製品の研究開発を進めるとともにコスト競争力を上げる活動を行っており、高強度アルミナ基板の商談を推し進めるほか新規積層基板の商品開発と市場開拓に注力していきます。

〔陶磁器事業〕

売上高は、2億32百万円(前年同四半期比36.2%減)となりました。

国内市場は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、ホテル、レストランの休業が続いたことや、オリンピック延期による新規案件の先送りなどで受注売上ともに大きく低迷しました。オンラインショップでは、自粛生活応援キャンペーンなどが功を奏し、増収となりましたが、国内売上高としては、前年同四半期比37.7%減となりました。

海外市場は、新型コロナウイルス感染拡大と政情不安の影響により、前連結会計年度末より引き続き、香港、中東の受注売上ともに大きく低迷しました。そんな中でも、米国とオーストラリアの新規ホテル案件は規模が縮小にはなりましたが、受注を獲得することができました。しかしながら前連結会計年度末からの受注の落ち込みの影響で売上は低迷したままであり、前年同四半期比33.7%減となりました。

損益面では、固定費の削減を図ったものの減収を補うには至らず、76百万円のセグメント損失(前年同四半期は49百万円の損失)となりました。

今後の施策として、国内では、Go To キャンペーンなどにより少しずつ稼働が戻ってきた国内の地方のリゾートホテルなどへの営業強化、好調なオンラインショップにおいては、おうち給付けキャンペーンや、医療従事者応援

キャンペーンなどの企画を進めること、また、海外では、Webでのリモート営業を引き続き進めることにより、進行中の案件獲得に注力していきます。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末と比べて3億35百万円減少し、89億19百万円となりました。

これは、商品及び製品などのたな卸資産が1億82百万円、リース資産(純額)が1億30百万円、それぞれ増加した一方で、受取手形及び売掛金が6億22百万円減少したことなどによるものです。

負債は、前連結会計年度末と比べて1億1百万円減少し、77億38百万円となりました。

これは、リース債務が1億35百万円、流動負債その他に含まれる未払費用が1億81百万円、それぞれ増加した一方で、支払手形及び買掛金が3億75百万円減少したことなどによるものです。

純資産は、前連結会計年度末と比べて2億33百万円減少し、11億80百万円となりました。

これは、親会社株主に帰属する四半期純損失2億35百万円を計上したことなどによるものです。

その結果、自己資本比率は、前連結会計年度末と比べて2.1ポイント低下し、13.2%となりました。

(3) 優先的に対処すべき事業上および財政上の課題

当第1四半期連結累計期間において、優先的に対処すべき事業上および財務上の課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は18百万円です。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等を行われていません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年8月7日)	上場金融商品取引所 名または登録認可金 融商品取引業協会名	内容
普通株式	24,172,000	24,172,000	名古屋証券取引所 市場第二部	完全議決権株式であ り、権利内容に何ら限 定のない当社における 標準となる株式 単元株式数 100株
計	24,172,000	24,172,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年6月30日		24,172,000		3,470		1,063

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしています。

【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 864,500		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 23,283,100	232,831	同上
単元未満株式	普通株式 24,400		
発行済株式総数	24,172,000		
総株主の議決権		232,831	

(注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」の欄はすべて当社保有の自己株式です。
2. 「単元未満株式」の欄には当社保有の自己株式10株が含まれています。

【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
ニッコー株式会社	石川県白山市 相木町383番地	864,500		864,500	3.58
計		864,500		864,500	3.58

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しています。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)および第1四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けています。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,103	1,077
受取手形及び売掛金	1,937	1,315
商品及び製品	1,323	1,339
仕掛品	561	594
未成工事支出金	440	523
原材料及び貯蔵品	311	362
その他	46	154
貸倒引当金	4	5
流動資産合計	5,719	5,362
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	6,900	6,901
減価償却累計額	5,393	5,433
建物及び構築物(純額)	1,507	1,467
機械装置及び運搬具	4,335	4,337
減価償却累計額	3,994	4,017
機械装置及び運搬具(純額)	341	319
工具、器具及び備品	1,145	1,147
減価償却累計額	1,082	1,088
工具、器具及び備品(純額)	62	58
土地	1,121	1,121
リース資産	146	290
減価償却累計額	36	50
リース資産(純額)	109	240
建設仮勘定	164	128
有形固定資産合計	3,306	3,335
無形固定資産		
	41	40
投資その他の資産		
投資有価証券	92	88
その他	95	94
貸倒引当金	2	2
投資その他の資産合計	186	180
固定資産合計	3,534	3,556
資産合計	9,254	8,919

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,506	2,131
短期借入金	2,300	2,305
1年内返済予定の長期借入金	36	31
リース債務	31	91
未払法人税等	42	20
賞与引当金	167	105
製品保証引当金	90	86
その他	1,108	1,334
流動負債合計	6,283	6,107
固定負債		
長期借入金	40	35
リース債務	78	153
繰延税金負債	4	4
役員退職慰労引当金	46	49
退職給付に係る負債	1,262	1,263
その他	125	126
固定負債合計	1,556	1,631
負債合計	7,840	7,738
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,470	3,470
資本剰余金	1,584	1,584
利益剰余金	3,190	3,426
自己株式	338	338
株主資本合計	1,525	1,289
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	0	0
為替換算調整勘定	104	108
退職給付に係る調整累計額	6	0
その他の包括利益累計額合計	111	109
純資産合計	1,413	1,180
負債純資産合計	9,254	8,919

(2) 【四半期連結損益計算書および四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
売上高	2,878	2,514
売上原価	2,030	1,834
売上総利益	848	680
販売費及び一般管理費	946	918
営業損失()	98	238
営業外収益		
受取利息	0	0
屑廃材売却益	9	11
その他	7	7
営業外収益合計	16	19
営業外費用		
支払利息	5	4
持分法による投資損失	0	1
その他	12	5
営業外費用合計	18	11
経常損失()	99	230
税金等調整前四半期純損失()	99	230
法人税、住民税及び事業税	5	5
法人税等調整額	0	0
法人税等合計	5	5
四半期純損失()	105	235
親会社株主に帰属する四半期純損失()	105	235

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
四半期純損失()	105	235
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	0	0
為替換算調整勘定	0	0
退職給付に係る調整額	4	5
持分法適用会社に対する持分相当額	0	3
その他の包括利益合計	5	2
四半期包括利益	99	233
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	99	233
非支配株主に係る四半期包括利益		

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

当社グループは、2006年10月期以降、売上高の減少傾向および営業損失を計上する状況が続きましたが、2017年3月期以降4期連続で営業黒字および営業キャッシュ・フローの黒字を確保しました。しかしながら、当第1四半期連結累計期間においては営業損失を計上することとなり、また、新型コロナウイルス感染拡大による事業活動への影響は不透明であることから、継続的に営業キャッシュ・フローを確保する体質への転換にはいましばらくの時間を要することが見込まれるため、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しています。

当社グループでは、次の施策によって当該状況を解消し、収益力の向上および財務体質の強化を図ります。

収益構造の改革に向けた対応策

当社グループは、当該状況を解消するため、2020年3月期を初年度とする3ヶ年中期経営計画を策定しています。中期経営計画の主な施策は、次のとおりです。

〔住設環境機器事業〕

浄化槽、産業廃水处理プラント

- ・コスト削減、省エネルギー、高度処理を実現した新商品の開発
- ・国内大型案件の獲得および海外への営業展開拡大
- ・Webを活用した保守点検契約の推進およびメンテナンスサービスの拡大

バンクチュール®

- ・施主指名率(受注率)の向上および商談リードタイムの短縮
- ・浴室体験の充実を図るための異業種コラボレーションの検討
- ・プレミアム(会員制アフターサービス)の開始

〔機能性セラミック商品事業〕

- ・製品性能および製造技術のさらなる向上、売上高構成における新商品比率の上昇
- ・市場や用途を狙った特長ある商品 = 長尺基板、薄物基板、L T C C 製品等の開発および受注拡大
- ・T P S 活動による生産性改善および売上原価率の低減

〔陶磁器事業〕

- ・新規ホテル、レストラン案件等の獲得および海外市場における直取引拡大
- ・魅力あるポーンチャイナ新商品シリーズおよび新たな高付加価値商品の開発
- ・5 S 活動推進による製造費用削減、販売費圧縮および効率的な営業活動の推進
- ・リテール向けのオンラインショップを業務用向けにも展開
- ・インフルエンサーによるブランドアピールで商品価値を高め販売力強化
- ・顧客の要望に応える提案型ソリューション営業

キャッシュ・フローの確保に向けた対応策

資金繰りは、密接な関係を維持している取引金融機関に対して、毎月業況および中期経営計画の進捗状況の説明を行い、資金計画を提示しています。

同時に、事業再構築の観点から、人員再配置、売上原価の低減、販売費および一般管理費の見直しなど、健全な利益体質を実現する体制を構築中であり、上記施策の遂行によって中期経営計画の達成に努め、キャッシュ・フローの確保を図ります。

今後も上記施策を推進し、収益力の向上と財務体質の強化に取り組みますが、これらの改善策ならびに対応策は実施中であり、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められません。

なお、当社グループの四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成し、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期連結財務諸表に反映していません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

当第1四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書の追加情報に記載した新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積りに用いた仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 偶発債務

下記の関係会社の信用状(L/C)に対する保証債務

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
N&I ASIA PTE LTD.	30百万円	30百万円

2. 受取手形割引高

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
受取手形割引高	449百万円	344百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりです。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	85百万円	88百万円

(株主資本等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高および利益または損失の金額に関する情報 (単位: 百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	住設環境 機器事業	機能性 セラミック 商品事業	陶磁器事業				
売上高							
外部顧客への売上高	1,910	590	363	13	2,878		2,878
セグメント間の内部 売上高または振替高				4	4	4	
計	1,910	590	363	17	2,883	4	2,878
セグメント利益(損失)	33	63	49	0	46	145	98

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、倉庫事業に係るものです。

なお、倉庫事業は、同事業を運営する当社在外連結子会社(NIKKO CERAMICS, INC.)において2019年7月1日付で事業廃止しました。

2. セグメント利益の調整額 1億45百万円は、主に報告セグメントに帰属しない部門に係る費用です。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っています。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失またはのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高および利益または損失の金額に関する情報 (単位: 百万円)

	報告セグメント			計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	住設環境 機器事業	機能性 セラミック 商品事業	陶磁器事業			
売上高						
外部顧客への売上高	1,874	407	232	2,514		2,514
セグメント間の内部 売上高または振替高						
計	1,874	407	232	2,514		2,514
セグメント損失()	1	12	76	89	148	238

(注) 1. セグメント損失()の調整額 1億48百万円は、報告セグメントに帰属しない部門に係る費用です。
2. セグメント損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っています。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

前連結会計年度において、「その他」に含まれていた倉庫事業を事業廃止したことに伴い、当第1四半期連結累計期間より「その他」の区分を廃止しています。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失またはのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失および算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
1株当たり四半期純損失()	4円51銭	10円12銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失()(百万円)	105	235
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失 ()(百万円)	105	235
普通株式の期中平均株式数(株)	23,307,739	23,307,490

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益は、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月7日

ニッコー株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

北陸事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高 野 浩 一 郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高 木 修 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているニッコー株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ニッコー株式会社及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は2006年10月期以降、売上高の減少傾向及び営業損失を計上する状況が続いていたが、2017年3月期以降、4期連続で営業黒字を確保した。しかしながら、当第1四半期連結累計期間においては営業損失を計上することとなり、また、新型コロナウイルス感染拡大による事業活動への影響は不透明であることから、継続的に営業キャッシュ・フローを確保する体質への転換には時間を要することが見込まれるため、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期連結財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しています。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。